

第14回 Jアイスサウスディビジョン 2025-2026

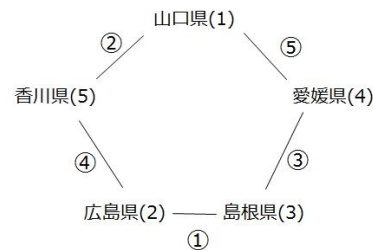
開催要項

1. 名 称 14th. Japan Ice Hockey League south Division 2025-2026
(第14回 Jアイスサウスディビジョン 2025-2026) 略称:Jアイス・サウス
2. 主 催 広島県アイスホッケー連盟・山口県アイスホッケー連盟・島根県アイスホッケー連盟
愛媛県アイスホッケー連盟・香川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 広島県アイスホッケー連盟
4. 後 援 広島市
5. 期 日 2025年11月23日(日)
6. 会 場 (1)「広島大会」広島県広島市「ひろしんビッグウェーブ(広島市総合屋内プール)」

2025 年 11 月 23 日 (日)

(監督会議、開会式は行いません)

- ① 09:20～ 広島県-島根県
- ② 11:15～ 香川県-山口県
- ③ 13:10～ 島根県-愛媛県
- ④ 15:05～ 広島県-香川県
- ⑤ 17:00～ 山口県-愛媛県



- (2)「香川大会」香川県三木町

詳細別途

7. 参加資格 各県連盟選考による代表チームで、構成は単独でも選抜でも可とする。(5 チーム)
・山口県代表 ・広島県代表 ・愛媛県代表 ・島根県代表 ・香川県代表
役員・出場選手の資格は下記とする。
(1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員・選手とする。
選手登録は 30 名までとする。
(2) 日本国籍を持たない者の参加は1チーム 3 名までとする。(移籍カード必要)
(3) 選手・役員はスポーツ傷害保険に加入していなければならない。
8. 競技規則 ①国際競技規則及び(公財)日本アイスホッケー連盟が定めたローカルルールによる。
②ゲーム中のタイムアウトは、各チーム1回(30秒)の取得が認められる。
9. 試合形式 五角形方式:各チーム 2試合(勝点にて順位決定。)
第3ピリオド終了時同点の場合、直ちに3名ずつのペナルティショット・シュートアウト(PSS)を行う。
同スコアの場合は さらにサドンビクトリー方式のウィニングショットにて勝敗を決定する。
(勝者:2点、敗者:0点)
尚、勝点同点の場合は、IIHFスポーツ規定に基づき順位を決定する。
10. 競技時間 ①1ピリオド正味15分とし3ピリオド行う。
②インターミッションは5分とする。
③練習は前試合後の整氷終了後始め、5分とする。
11. 表 彰 表彰式は行わない。後日結果を送付予定。
12. 役員・出場選手
(1)チームのベンチ入り選手は25名以内(GKを含む)、役員は6名以内(最低1名)とする。
(2)試合をするチームは、試合開始時に最低でも5人のスケーターと1人のGKを氷上に送り出すことができないといけない。

13. 申込方法 申込先 別紙)に必要事項記入の上、下記にメールにて送付すること。
広島県アイスホッケー連盟内 Jアイスサウス実行委員会
icehockey@hiroshima.plamail.jp
申込期限 別紙)申込書(メンバー表)：2025年 11月 7日(金)
但しメンバー表の入れ替えは 各大会開催日の5日前まで可能
参加料 1チーム 75,000円を申込みと同時に下記口座へ納入すること。
広島銀行 広島西支店 口座番号 (普通)3533691
口座名義 J-ICEサウス 代表 久保真也
14. 組 合 せ 前回Jアイスサウス順位と地域性を参考に決定。
15. 監督会議、打合せ
監督会議は行わず、事前配布資料と事前の電子メールにて代替する。
下記については事前に、icehockey@hiroshima.plamail.jp 宛電子メール送付する。
①ユニフォーム画像
16. 救急病院
広島大会：広島市救急医療案内 電話番号(082-246-2000)
17. 棄権による罰則
(1) 締切り後棄権を申し出るチームは主催連盟及び所属ブロック長にその理由を添えて通知すること。なお参加料未納の場合は、納入のあるまで本大会への出場は認められない。
(2) 事前の棄権通知を怠り、かつ参加料を納入しないチームは、いずれの場合も今後、日本アイスホッケー連盟の関与するいかなる試合にも出場できない。
この出場停止期間は本連盟において別に審議決定する。
18. 懲戒委員会 懲戒委員会を各大会毎に設置する。
広島大会 懲戒委員長 久保真也(広島県アイスホッケー連盟理事長)
俵 正文(競技事業委員長)
寺坂修平(審判委員長)
参加チーム代表者(各チームの監督又はコーチ)、ただし当該チームを除く。
(※大会実施中にお帰りの場合には大会事務局が指定する者に委任とします)
19. リンク利用上の注意点
別途配布
20. 感染症対策について
下記に準拠し、平時の一般的な感染症対策として行います。
※JIHF事業における新型コロナウイルス感染症各種対策の一般化について
【JIHF事業における留意事項】
<https://www.jihf.or.jp/news/detail.php?id=2003>
* 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は「発症した後5日経過し、かつ症状が軽快している(熱が平熱など)後1日経過している」ことを確認し、参加することを推奨します。
21. 問い合わせ先
広島県アイスホッケー連盟 Jアイスサウス実行委員会
E-mail icehockey@hiroshima.plamail.jp